

鴨川市地域福祉計画重点項目

資料 1

重点項目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
1 市民一人ひとりが主役の地域づくり	(1)すべての人々を地域社会の中に包み込むというソーシャルインクルージョンの意識の醸成		・福祉教育の推進(市内小中学校長会への協力依頼)	・認知症サポーター養成講座実施 天津小学校 長狭学園ワークキャンプ ・市内小中学校の教育課程の一環として全教育活動の中で思いやりの心を育てる【継続】 ・ボランティア活動 ・ユニセフ・赤い羽根共同募金 ・エコキャップ収集 書き損じ はがき寄付など ・福祉作文や福祉標語づくり ・地域の高齢者とのふれあい体験活動 ・学校周辺のクリーン活動 ・海岸清掃 ・福祉体験(車椅子・高齢者疑似体験等)出前学習 東条小学校、天津小学校、田原小学校、安房東中学校 ・「かもがわおひさまのシリーズ」マーマレード、ボン酢のラベリング作業を福祉作業所に依頼し、社会の一員である自覚づくりに寄与【継続】	・認知症サポーター養成講座の実施 天津小学校【継続】 千葉県立長狭高校【新規】 ・市内小中学校の教育課程の一環として全教育活動の中で思いやりの心を育てる【継続】 ・ボランティア活動 ・ユニセフ・赤い羽根共同募金 ・エコキャップ収集 書き損じ はがき寄付など ・福祉作文や福祉標語づくり ・地域の高齢者とのふれあい体験活動 ・学校周辺のクリーン活動 ・海岸清掃 ・福祉体験(車椅子・高齢者疑似体験等)出前学習 【継続】東条・天津・田原小学校、 【新規】長狭学園 ・第4次障害福祉計画の策定【新規】 ・「かもがわおひさまのシリーズ」マーマレード、ボン酢のラベリング作業を福祉作業所に依頼し、社会の一員である自覚づくりに寄与【継続】	・第二期鴨川市健康福祉推進計画の策定 ・第二期地域福祉活動計画の策定(鴨川市社会福祉協議会)	
	(2)成年後見等権利擁護体制の構築支援 ①成年後見制度、日常生活自立支援事業の周知と利用支援	・成年後見制度を周知するため、パンフレットを民生委員等に配布した。	・法人後見制度の導入を図るため、社会福祉協議会へ専門職(社会福祉士)の新規配置に対する補助を行った。	・社会福祉協議会のホームページに事業概要等を掲載【継続】 ・サロン等での啓発【継続】 ・福祉総合相談センターでの権利擁護相談【継続】	・社会福祉協議会のホームページに事業概要等を掲載【継続】 ・権利擁護推進センター開設記念講演会・相談会の開催(3/28)【新規】 ・サロン等での啓発【継続】 ・福祉総合相談センターでの権利擁護相談【継続】	・成年後見制度の周知啓発を図るため、ポスター、パンフレットの作成・配布、権利擁護キャンペーンの開催、地区社協での出前講座、民生委員や心身障害者(児)福祉会等での周知活動を展開	
	(2)成年後見等権利擁護体制の構築支援 ②法人後見制度構築に向けた取り組み			・福祉総合相談センターでの権利擁護相談【継続】 ・法人後見制度の導入を図るため、社会福祉協議会へ専門職(社会福祉士)配置に係る支援(安心生活基盤構築事業)【新規】 ・システム導入のためのパソコン2台を配備するなど、権利擁護推進センター開設準備(安心生活基盤構築事業)【新規】	・福祉総合相談センターでの権利擁護相談【継続】 ・法人後見制度の導入を図るため、社会福祉協議会へ専門職(社会福祉士)配置等の支援(安心生活基盤構築事業)【継続】 ・前年度に配備したパソコン2台にシステムを導入するなど、権利擁護推進センター開設準備(安心生活基盤構築事業)【新規】 ・成年後見制度法人後見制度検討委員会の設置【新規】 ・権利擁護推進センター立ち上げ準備として、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神科医による有志の検討チーム(PT)を立ち上げ、諸問題について検討【新規】	・権利擁護推進センターの開設(4/1) ・検討委員会を運営委員会に移行 ・法人後見制度の導入を図るため、社会福祉協議会へ専門職(社会福祉士)配置等の支援	

鴨川市地域福祉計画重点項目

資料 1

重点項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
2 ふれあい、ささえあいのある地域づくり	(1) ささえあう意識が根付く最も身近な単位(向こう三軒両隣)づくり支援	・福祉教育の推進(市内小中学校長会への協力依頼) ・見守り支援マップの作成(主基地区)	・認知症サポーター養成講座実施【再掲】 天津小学校【継続】 長狭学園ワークキャンプ【新規】 ・市内小中12校における学校支援ボランティア活動の実施【継続】 ・PTAや学校評議員制度の充実を図った【継続】 ・放課後子ども教室推進事業の拡大「土曜スクール」の実施 太海土曜スクール開校【新規】 ・福祉体験(車椅子・高齢者疑似体験等)出前学習【再掲】 東条小学校、天津小学校、田原小学校、安房東中学校	・認知症サポーター養成講座の実施【再掲】 天津小学校【継続】 千葉県立長狭高校【新規】 ・市内全小中学校13校における学校支援ボランティア活動の実施【安房東中 新規】 ・PTAや学校評議員制度の充実を図った【継続】 ・放課後子ども教室推進事業の拡大「土曜スクール」の実施 曾呂わくわくサンデースクール開校【新規】 ・福祉体験(車椅子・高齢者疑似体験等)出前学習【再掲】 【継続】東条小学校、天津小学校、田原小学校 【新規】長狭学園 ・地区社協(田原小、東条小)、天津介護予防サポーター(天津小)によるあいさつの励行啓発【継続】	・市内の全ての小、中学校での福祉教育の実施(鴨川市社会福祉協議会) ・地域見守り推進運動の実施(地区社協) ・千葉県社会福祉協議会から福祉教育推進校の指定を受け、活動を開始。 対象校 長狭高校・長狭学園	
	(2) 地域自治組織圏域の活動・交流機会の支援 ○福祉活動を通じた、区、町内会、組、隣組等の地域活動促進	・サロンみねおか(曾呂)【9月】の立上げ、及び活動への支援	・組、隣組がない地域の把握、及び自治組織への加入の促進 ・サロン(花笠(江見)【7月】、波太(太海)【3月】)立上げ、及び活動への支援	・サポーター主催の交流イベント(元気でい鯛まつりや地区お楽しみ会等)の支援【継続】 ・青少年海外派遣事業8/1～8/13、青少年交流事業7/21～8/1実施【継続】 ・まるかじり体験塾受入事業実施【継続】 ・ふれあいいいききサロンの開設支援【継続】	・サポーター主催の交流イベント(元気でい鯛まつりや地区お楽しみ会等)の支援【継続】 ・青少年海外派遣事業8/1～8/13、青少年交流事業7/21～8/1実施【継続】 ・まるかじり体験塾受入事業実施【継続】 ・ふれあいいいききサロンの開設支援【継続】 ・安心生活継続支援事業により、ふれあいいいききサロン活動紹介冊子を作成し、新たなサロンの立ち上げを促進【新規】	・地区(自治会)と地区社協との合同防災訓練の実施
	(3) 地域福祉活動をコーディネートする人材の育成支援及び地域の主体的活動を担うボランティアやリーダー養成支援	・介護予防サポーターの養成(主基地区、ささえ愛サポーター)	・長狭地区(大山地区、吉尾地区、主基地区)生活支援・介護予防サポーター養成講座の実施【新規】	・介護予防リーダー研修を行い、各地区サロンでの介護予防への取り組みを啓発【新規】 ・コミュニティーソーシャルワーカーを2名育成【新規】	・地区社協に対し、地域づくり講習会を実施(鴨川市社会福祉協議会)	
3 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	(1) 安心生活創造事業の市域全体への普及促進 ①支援を必要とする人とそのニーズを把握する仕組みづくり	・江見地区をモデル地区としてH21年度～H23年度の3年度安心生活創造事業を実施	・安心生活創造事業の継続 モデル地区の江見地区の底上げ及び各地区への普及促進 ・モデル地区のニーズ把握調査の検討 ・買い物支援体制の検討	・安心生活基盤構築事業を活用して、安心生活創造事業のモデル地区である江見地区を対象に2回目の全戸訪問アンケート調査を実施【新規】	・長狭(大山地区・吉尾地区)において、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施【新規】	

鴨川市地域福祉計画重点項目

資料 1

重点項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
<p>(1) 安心生活創造事業の市域全体への普及促進 ② 買い物支援や見守りの仕組みづくり</p>			<p>・廃止路線代替バスとしてコミュニティバスを運行し、移動手段を確保するとともに、適切な見直しを適宜実施【継続】 ・生活支援・介護予防サポーター養成講座の開催(大山、吉尾、主基)講座修了者51名【新規】 ・地域福祉の中心的な役割を担う民生委員児童委員協議会との連携・支援【継続】 ・各地区サポーターの会において見守り活動の啓発【継続】 ・買物サービス利用者希望調査の実施(主基地区) ・山武市社協及び市原市社協と買物サービス交流会を開催</p>	<p>・廃止路線代替バスとしてコミュニティバスを運行し、移動手段を確保するとともに、適切な見直しを適宜実施【継続】 ・各地区のサポーター活動を継続的に支援【継続】 ・地域福祉の中心的な役割を担う民生委員児童委員協議会との連携・支援【継続】 ・各地区サポーターの会において見守り活動の啓発【継続】 ・大山地区買い物支援グループと市社会福祉協議会との意見交換会を開催【新規】 ・貝渚地区民生委員と買い物支援について意見交換会を開催【新規】</p>	<p>・廃止路線代替バスとしてコミュニティバスを運行し、移動手段を確保するとともに、適切な見直しを適宜実施【継続】 ・各地区のサポーター活動を継続的に支援【継続】 ・地域福祉の中心的な役割を担う民生委員児童委員協議会との連携・支援【継続】</p>	
<p>(1) 安心生活創造事業の市域全体への普及促進 ③ 地域福祉を支える安定的な自主財源確保</p>			<p>・鴨川市社会福祉協議会による地域の自主財源確保の取組みに対し、安心生活基盤構築事業を通じた支援【継続】 ・全世帯を対象とした訪問形式による廃品回収を実施(主基地区)【再掲】 ・「かもがわおひさまのシリーズ」のマーマレードの販売【継続】 ・上記シリーズの2商品となるボン酢の販売がスタートするとともに、2商品ともを商標登録【新規】 ・イオン幸せの黄色いレシート、寄付金機能付き自動販売機の設置【継続】 ・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケット【継続】</p>	<p>・鴨川市社会福祉協議会による地域の自主財源確保の取組みに対し、安心生活基盤構築事業を通じた支援【継続】 ・「かもがわおひさまのシリーズ」(マーマレード、ボン酢)の販売【継続】 ・イオン幸せの黄色いレシート、寄付金機能付き自動販売機の設置【継続】 ・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケット【継続】</p>	<p>・鴨川市社会福祉協議会による地域の自主財源確保の取組みを支援【継続】 ・「かもがわおひさまのシリーズ」(マーマレード、ボン酢)の販売【継続】 ・イオン幸せの黄色いレシート、寄付金機能付き自動販売機の設置【継続】 ・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケット【継続】</p>	
<p>(2) 児童や高齢者・障害者等への虐待予防と対応</p>	<p>・高齢者虐待防止キャンペーンの実施(9月)</p>	<p>・3虐待対応窓口の設置(福祉総合相談センター)</p>	<p>・虐待対応マニュアルの作成【新規】 ・虐待対応マニュアルの説明と啓発(児童・障害・高齢者・DV)【新規】 ・福祉総合相談センターに情報を集約するとともに、迅速なケース会議の開催により対応方針を決定【継続】 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議、要保護児童対策地域協議会、地域自立支援協議会の開催【継続】 ・分野横断的な連携強化を図るため虐待防止対策委員会を設置【新規】</p>	<p>・虐待防止啓発企画会議による商業施設店頭での3虐待防止啓発キャンペーンの実施(9月)【継続】 ・虐待防止啓発企画会議において、虐待全般の未然防止及び早期通報等を推進するため、一般市民向けの「虐待防止講演会」の開催(1月)【新規】 ・福祉総合相談センターに情報を集約するとともに、迅速なケース会議の開催により対応方針を決定【継続】 ・虐待対応マニュアルの周知【継続】 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議、要保護児童対策地域協議会、地域自立支援協議会の開催はもとより、分野横断的な連携強化を図るため虐待防止対策委員会を開催【継続】</p>	<p>・虐待防止啓発企画会議による商業施設店頭での3虐待防止啓発キャンペーンをはじめ、主に一般市民向けの各種啓発活動を実施【継続】 ・福祉総合相談センターに情報を集約するとともに、迅速なケース会議の開催により対応方針を決定【継続】 ・虐待対応マニュアルの周知【継続】 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議、要保護児童対策地域協議会、地域自立支援協議会の開催はもとより、分野横断的な連携強化を図るため虐待防止対策委員会を開催【継続】</p>	

鴨川市地域福祉計画重点項目

資料 1

重点項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	備考
(3) 災害時における要援護者の支援体制の構築 ○災害時要援護者情報の収集・共有	・要援護者津波避難訓練の実施 江見地区(江見・太海・曾呂)において実施	・要援護者津波避難訓練の実施 江見地区にて施設利用者の津波避難訓練を実施	・民生委員児童委員協議会に対し、高齢者等の実態調査を依頼し、災害時要援護者を把握【継続】	・民生委員児童委員協議会に対し、高齢者等の実態調査を依頼し、災害時要援護者を把握【継続】 ・災害医療に関する意見交換会を開催(3度)【新規】 市(健康推進課、消防防災課、福祉課) 県(安房保健所) 民間(亀田総合病院) ・天津小湊介護予防サポーターの見守りマップをコーディネート【新規】		
(4) 外出支援、移動手段方法の利便性向上のための取り組み		・買い物支援を絡めた、移動手段等の検証	・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上等に向け協議し、清澄・北の両ルートの見直しを施行【継続】 ・持続可能な公共交通網の形成に向け、新たに「鴨川市地域公共交通活性化協議会を創設【新規】	・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上等に向け協議し、清澄ルートの見直しを施行【継続】 ・鴨川市地域公共交通活性化協議会において「鴨川市地域公共交通網形成計画」を策定【新規】	・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上及び公共交通空白地域の改善等に向け協議。運行見直しを施行(南ルート・北ルート・清澄ルート)【継続】 ・鴨川市地域公共交通活性化協議会において公共交通機関の利用促進に係る「鴨川市協働推進事業」を実施【新規】	
4 誰もが生活しやすい地域づくり	(1) 保健、医療、福祉、介護の連携によるワンストップサービスの充実 ○児童、高齢者、障害者の総合相談支援機関の設置	・ワンストップ相談窓口設置準備 ・医療・介護・保険・福祉専門職等の連携促進(12/1講演会及び意見交換会を実施)	・ワンストップ相談窓口設置(福祉総合相談センターを4/1に開設) ・24時間相談受付体制の確立 ・医療・介護・保健・福祉・司法専門職等地域連携セミナーの開催(12/9)	・福祉総合相談センター天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を開始【新規】	・福祉総合相談センター天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を実施【継続】 ・生活困窮者自立促進支援モデル事業市町村の選定を受け、次年度の施行を見据えた体制整備に取り組んだ【新規】	・福祉総合相談センター天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を実施【継続】 ・福祉総合相談センターにおいて、生活困窮者自立支援を新たに組み込む【新規】
(2) 地域の健康福祉活動拠点の整備	・ワンストップ相談窓口設置準備	・ワンストップ相談窓口設置(福祉総合相談センターを4/1に開設)	・長狭地区及び江見地区に高齢者相談センターをそれぞれ委託配置【継続】	・長狭地区及び江見地区に高齢者相談センターをそれぞれ委託配置【継続】	・生活支援コーディネーターを配置し、インフォーマルサービスの把握とコーディネートに繋げるための基盤づくりの実施(鴨川市社会福祉協議会)	
(3) 地域包括ケアシステムの構築によるネットワーク形成	・ワンストップ相談窓口設置準備	・ワンストップ相談窓口設置(福祉総合相談センターを4/1に開設) ・地域支援の充実(地域づくりのコーディネート)	・医療・介護・保健・福祉・司法・教育等専門職地域連携セミナーの開催【再掲・新規】	・医療・介護・保健・福祉・司法・教育等専門職地域連携セミナーを、安房3市1町の健康福祉担当課で組織する地域包括ケア連絡会が開催【再掲・新規】 ・生活困窮者自立促進支援モデル事業市町村の選定を受け、次年度の施行を見据えた体制整備に取り組んだ【再掲・新規】	・安房3市1町の健康福祉担当課で組織する地域包括ケア連絡会によるネットワークの強化に資する取組み【再掲・新規】 ・福祉総合相談センターにおいて、生活困窮者自立支援を新たに組み込む【新規】	

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
1 市民一人ひとりが主役の地域づくり	1 誰もが主役	○一人ひとりの自己実現を目指し、自分自身が地域の主役だという自覚を持ちます。		○地域の中で個々を尊重し、誰もが主役であるという意識を醸成します。	・住民参加による、「かもがわおひさまのシリーズ」マーマレード、ポン酢に使用する夏みかんの提供・収穫【継続】	○障害、性別、年齢などを問わず、地域や学校等での福祉教育の中で、ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンについて浸透を図ります。 【重点項目1(1)】	・認知症サポーター養成講座実施 天津小学校 長狭学園ワークキャンプ ・市内小中学校の教育課程の一環として全教育活動の中で思いやりの心を育てる【継続】 ・ボランティア活動 ・ユニセフ・赤い羽根共同募金 ・エコキャップ収集 書き損じはがき寄付など ・福祉作文や福祉標語づくり ・地域の高齢者とのふれあい体験活動 ・学校周辺のクリーン活動 ・海岸清掃 ・福祉体験(車椅子・高齢者擬似体験等)出前学習 東条小学校、天津小学校、田原小学校、安房東中学校	学校教育課 生涯学習課 健康推進課
		○地域に住む全ての人が互いに一人ひとりの個性を尊重します。		○地域で暮らすすべての人を、地域から排除せず、地域社会の中に包み込みます。 【重点項目1(1)】	・「かもがわおひさまのシリーズ」マーマレード、ポン酢のラベリング作業を福祉作業所に依頼し、社会の一員である自覚づくりに寄与【継続】			
	(2) 成年後見等権利擁護体制の構築・支援 ② 法人後見制度構築に向けた取り組み	○成年後見制度についての知識を身につけます。		○隣近所の人々の判断能力が低下していないか気づかうようにします。		○判断能力が落ちていない人も適切にサービスが利用できるよう、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の周知と利用促進を行います。 【重点項目1(2)①】		健康推進課
		○判断能力が低下する前に任意後見人を決めるようにします。		○判断能力の低下に気付いたら市や市社会福祉協議会の制度やサービスにつなげます。	・認知症サポーター養成講座の実施【再掲】 天津小学校【継続】 千葉県立長狭高校【新規】 ・市内全小中学校13校における学校支援ボランティア活動の実施【安房東中 新規】 ・PTAや学校評議員制度の充実を図った【継続】 ・放課後子ども教室推進事業の拡大 「土曜スクール」の実施 曾呂わくわくサンデースクール開校【新規】 ・福祉体験(車椅子・高齢者擬似体験等)出前学習【再掲】 【継続】東条小学校、天津小学校、田原小学校、 【新規】長狭学園 ・地区社協(田原小・東条小)、天津介護予防サポーター(天津小)によるあいさつの励行啓発【継続】	○健康福祉サービスや生活支援サービスの利用にあたって、判断能力が不十分な人の立場にたった相談体制の充実化を図ります。 【重点項目1(2)②】	・福祉総合相談センターでの権利擁護相談【再掲・継続】 ・法人後見制度の導入を図るため、社会福祉協議会へ専門職(社会福祉士)配置に係る支援(安心生活基盤構築事業)【継続】 ・システム導入のためのパソコン2台を配備するなど、権利擁護推進センター開設準備(安心生活基盤構築事業)【新規】	福祉課 健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
		○お互いの権利を尊重します。				・地区(自治会)と地区社協との合同防災訓練の実施		
2 ふれあい、ささえあいのある地域づくり	1 ささえあう意識が根付く	○地域に目を向け、隣近所の人とささえあうようにします。		・長狭地区(大山地区、吉尾地区、主基地区)生活支援・介護予防サポーター養成講座の実施【新規】	・地区社協(田原小・東条小)、天津介護予防サポーター(天津小)によるあいさつの励行啓発【継続】	○学校や幼稚園・保育園での福祉教育の中で、お互いを思いやる心を育て、地域の中でふれあい、ささえあう意識を根付かせます。 【重点項目2(1)】	・認知症サポーター養成講座の実施【再掲】 天津小学校【継続】 長狭学園ワークキャンプ【新規】 ・市内小中12校における学校支援ボランティア活動の実施【継続】 ・PTAや学校評議員制度の充実を図った【継続】 ・放課後子ども教室推進事業の拡大 「土曜スクール」の実施 太海土曜スクール開校【新規】 ・福祉体験(車椅子・高齢者擬似体験等)出前学習【再掲】 東条小学校、天津小学校、田原小学校、安房東中学校	学校教育課 健康推進課 生涯学習課
		○福祉に関心を持ち勉強会などがあれば参加するようにします。		○お互いに小さな事から助け合うことで、地域の中のささえあいの意識を高めます。		○広報誌やホームページなどの各種機会を通じ、地域でささえあう意識啓発を行います。	・安心生活創造事業のモデル地域であった江見地区を対象に市民アンケート調査を実施し、その成果の検証と併せ、改めて顔の見える関係づくり、意識の醸成を図った【新規】	総務課、関係各課等
				○福祉についての勉強会等を地域の中で自主的に開催します。				
	2 地域に気軽に交流	○地域のサロンなど住民が集まる場所に出かけていき交流します。	○まずは隣近所で声を掛け合い誘い合って地域のイベント等に参加します。	・毎月発行される「おひさま通信」にセミナーをはじめとした各種イベント等の告知を掲載するなど、参加に向けた側面支援を実施【継続】	○各種行事やイベントを開催し、地域交流の機会を提供します。 【重点項目2(2)】	・サポーター主催の交流イベント(元気でい鯛まつりや地区お楽しみ会等)の支援【継続】 ・青少年海外派遣事業8/1～8/13、青少年交流事業7/21～8/1実施【継続】 ・まるかじり体験塾受入事業実施【継続】	健康推進課 市民交流課 関係各課等	
	○地域のイベントに積極的に参加します。	○地域の中で、気軽に集まれるサロンをつくり、交流の機会をつくります。【重点項目2(2)】	・ふれあいいいききサロンの開設支援【継続】	○交流ができる場の情報提供や確保を行います。	・広報「かもがわ」誌面、ホームページへの記事掲載による情報提供を実施【継続】	関係各課等		
	○区、町内会、組、隣組等に参加します。	○空き店舗や公的施設を活用して地域で集まれる場所をつくります。	・ふれあいいいききサロンの開設支援【再掲・継続】	○区、町内会、組、隣組等への加入に向けた啓発を行います。	・江見地区の各マンション毎に自治組織を立ち上げてもらうよう依頼【新規】	市民交流課		
		○新規住民や閉じこもり高齢者などこれまで外に出てこないことが多かった人を巻き込み交流していきます。		・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上及び公共交通空白地域の改善等に向け協議。運行見直しを施行(南ルート・北ルート・清澄ルート)【継続】 ・鴨川市地域公共交通活性化協議会において公共交通機関の利用促進に係る「鴨川市協働推進事業」を実施【新規】	・江見(江見・太海・曾呂)地区ニーズ把握のためのアンケート調査により、地域がつながるきっかけづくりに寄与した【再掲・新規】 ・江見地区の各マンション毎に自治組織を立ち上げてもらうよう依頼【再掲・新規】	市民交流課 健康推進課		

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
				○若い男女の出会いの場をつくるなど、参加が少ない若い年代も巻き込み交流していきます。	・鴨川市社会福祉協議会が結婚相談事業を市から受託し、婚活イベント等を開催【継続】			
				○地域ごとの座談会を、外部の人の参加や他地域の活動も参考にし継続して行います。	・小湊、東条及び吉尾地区社協において地域福祉フォーラムを開催【継続】			
				○区、町内会、組、隣組等に入りやすい雰囲気地域の中で醸成します。				
				○話し相手がほしい一人暮らし高齢者と、子育てで不安を覚えている保護者を結びつけるなど、相乗効果が生まれる交流を行います。				
	3 担い手を育む	○それぞれが役割をもってボランティア活動に進んで参加します。		○ボランティア活動が盛んな地域をつくります。	・鴨川市社会福祉協議会のホームページにボランティア募集記事を掲載するとともに、個人及び団体の登録と併せ、安心して活動が行えるようボランティア保険への無償加入【継続】	○地域を担うボランティアやそのリーダー養成のための支援を行います。【重点項目2(3)】	・長狭地区(大山・吉尾)生活支援・介護予防サポーター養成講座の実施【新規】	健康推進課
		○リーダーとなる人を積極的にサポートします。		○リーダーになった人を地域全体で応援・協力し、支えます。	・サロン代表者会議の開催【継続】	○市内の福祉に携わる人材を把握・育成を行います。	・文京学院大学中島准教授を招聘し、ボランティア研修会を実施(11/15)【新規】 ・各地区サポーター・ボランティアの支援を随時実施【継続】	健康推進課
				○次代のボランティアやリーダーを地域の中で育成していきます。	・配食ボランティアの研修を開催【継続】			
				○ボランティア同士の交流・連携を行います。				
				○コミュニティーソーシャルワーカーを育成し、地域活動をコーディネートします。 【重点項目2(3)】				
				○福祉学習を行い活動につなげます。	・長狭地区生活支援・介護予防サポーターに対するフォローアップ研修を実施【新規】			
	4 福祉活動が活発	○地域の福祉活動に関心を持ちます。		○隣近所で誘い合って福祉活動に参加する雰囲気を醸成します。		○福祉活動の参加を呼びかけます。	・「市民活動盛りあげ鯛！きっかけづくりガイド」を作成、公共施設への配架やホームページに掲載し、福祉活動に留まらない多様な活動参加の一助を担っている【継続】	市民交流課
		○隣近所の人を誘い合って、福祉活動に積極的に参加します。		○各種団体や組織同士で交流をします。		○ボランティアや福祉活動を行う団体の育成及び地域活動拠点づくりを支援します。	・遺族会、保護司会及び心身障害者(児)福祉会の運営支援【継続】 ・新規サロンの立ち上げを支援【継続】	福祉課、健康推進課
				○目的を限定して地域住民が集まる形である、地域型NPO法人の立ち上げにより、盛んな福祉活動を目指します。		○コーディネート役として各種団体・組織をつなぐ機会を設けます。	・各地区サロン等・民生委員会議に出席し、地域の困りごとを把握・適切なサービスに繋げている【継続】	健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等	
						○社会福祉法人の地域貢献活動を支援します。	・鴨川市社会福祉協議会の運営を支援【継続】		
3 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	1 生活のしづらさを軽減	○近所で困っている人がいたら買い物や送迎などできる範囲で手伝います。		○隣近所で声をかけ合って、買い物や通院の際のお手伝いをします。【重点項目3(4)】	・買物サービス利用者希望調査の実施(主基地区)【新規】 ・山武市社協及び市原市社協と買物サービス交流会を開催【新規】	○買い物などの日常生活の基盤支援を図ります。【重点項目3(1)②】	・廃止路線代替バスとしてコミュニティバスを運行し、移動手段を確保するとともに、適切な見直しを適宜実施【継続】	企画政策課	
				○買い物支援喫茶など生活支援を行うための事業を地域で立ち上げます。		○様々な生活支援を行う、生活支援・介護予防サポーターを育成します。【重点項目3(1)②】	・生活支援・介護予防サポーター養成講座の開催(大山、吉尾、主基)講座修了者51名【新規】	健康推進課	
				○買い物支援について住民と、市、社会福祉協議会と一緒に解決策を考えていきます。【重点項目3(1)②】	・買物サービス利用者希望調査の実施(主基地区) ・山武市社協及び市原市社協と買物サービス交流会を開催	○コミュニティバスや移送サービスについて地域の実情を踏まえ今後も実施します。【重点項目3(4)】	・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上等に向け協議し、清澄・北の両ルートの見直しを施行【継続】 ・持続可能な公共交通網の形成に向け、新たに「鴨川市地域公共交通活性化協議会」を創設【新規】	企画政策課	
						○公共施設等のバリアフリー化を進めます。	・鴨川市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例を制定【新規】	都市建設課	
						○地域をつなぐ、もれのないニーズ把握の仕組みをつくります。【重点項目3(1)①】	・安心生活基盤構築事業を活用して、安心生活創造事業のモデル地区である江見地区を対象に2回目の全戸訪問アンケート調査を実施【再掲・新規】	健康推進課	
								○地域の中の見守り組織づくりを支援します。【重点項目3(1)②】	・地域福祉の中心的な役割を担う民生委員児童委員協議会との連携・支援【継続】 ・各地区サポーターの会において見守り活動の啓発【継続】
2 地域で見守り活動が盛ん		○地域の中であいさつをするなど、顔見知りになります。		○地域全体で見守っていくという機運を高めます。	・地域の実態把握を兼ねた全世帯を対象とした訪問形式による廃品回収を実施(主基地区)【新規】	○地域の中の見守り組織づくりを支援します。【重点項目3(1)②】	・地域福祉の中心的な役割を担う民生委員児童委員協議会との連携・支援【継続】 ・各地区サポーターの会において見守り活動の啓発【継続】	福祉課、健康推進課	
				○常日頃から地域の児童や高齢者、障害者等を見守ります。	○地域の見守り組織を立ち上げて活動します。	・天津防犯パトロール網により、夏休み中の金、土、日の夜間に天津地区のパトロールを実施【継続】	○見守り活動にあたっては、個人のプライバシーに十分考慮し、興味本位な活動にならないよう啓発を行います。	・民生委員の資質向上を図るため、「相談技法」「傾聴研修」をはじめとした各種研修会への参加はもとより、同協議会の全体会における研修受講者による報告会を開催【継続】	福祉課
				○困りごと、悩みごとなど何かあったら抱え込まずに誰かに相談します。	○児童の登下校の見守りを地域ぐるみで行います。		○見守りの情報が民生委員・児童委員につながる仕組みづくりを行います。	・民生委員の日活動強化週間における民生委員及び活動内容の啓発をはじめ、高齢者等実態調査を例年実施し、顔の見える関係づくりを構築【継続】	福祉課
					○地域の高齢者のみ世帯などの見守りを地域ぐるみで行います。	・ひまわりの会(天津小湊地区)における70歳以上の独居高齢者を対象とした安否確認とふれあいを兼ねた月2回の乳酸飲料の配布【継続】	○民間企業との連携も含めた、見守りに関する仕組みづくりを行います。	・見守りを拡充するため、高齢者等見守りネットワーク事業を開始するとともに、民間企業5社と協定締結【新規】	福祉課、健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
				○福祉のみではなく、医療、介護、保健分野の団体や組織も含めたネットワークをつくります。		○地域包括支援センターを中心とした、見守りネットワークを構築します。	・高齢者等見守りネットワーク事業の協定締結企業をはじめ、配食サービスや緊急通報システム、独居高齢者等安否確認事業を通じた情報の一元化による見守りネットワークの構築【継続】	健康推進課
						○見守りにより、地域の防犯体制が強化され、悪質商法などによる被害が抑制されるよう働きかけます。	・防災行政無線による下校時刻に併せた見守り要請をはじめ、安全安心メールも加えた犯罪被害への注意喚起【継続】 ・サロン等で悪質商法の啓発を実施【継続】	消防防災課 健康推進課
	3 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない	○「おかしいな」と感じたら、すぐに相談します。		○未然に防ぐため、気づいたらすぐに相談ができるようにします。		○地域での見守りが行われるよう、地域へ呼びかけます。	・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議による商業施設店頭での虐待防止啓発キャンペーンの実施(9月)【継続】	福祉課 健康推進課
		○虐待やDVは決してしません。		○家の中に閉じこもり孤立することがないよう、地域で見守るとともに、外に出て交流をするように促します。	・ふれあいいいききサロンの展開【再掲・継続】	○地域で異変を感じた人がすぐに連絡・相談できる窓口、サポート体制を整えます。	・福祉総合相談センター天津小湊の開設による相談体制の拡充(4月)【新規】 ・24時間・365日の相談受付の開始(4月)【新規】	健康推進課
				○子育てや介護の負担を一人で抱え込まないよう、早い段階から地域の中で相談や手助けを行います。	・ふれあいいいききサロン(サロンほっと、サロン子育て広場等)の活動支援【継続】	○保健、福祉、医療、介護関係機関との連携のもと、積極的に地域の中に入っていき、問題を早期発見します。	・医療・介護・保健・福祉・司法・教育等専門職地域連携セミナーの開催【継続】	健康推進課
						○虐待が発見されたときのサポート体制を整えます。 【重点項目3(2)】	・虐待対応マニュアルの作成【新規】 ・虐待対応マニュアルの説明と啓発(児童・障害・高齢者・DV)【新規】 ・福祉総合相談センターに情報を集約するとともに、迅速なケース会議の開催により対応方針を決定【継続】	健康推進課
						○これらを推進していくために、ソーシャルサポートネットワークの推進をはかります。 【重点項目3(2)】	・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議、要保護児童対策地域協議会、地域自立支援協議会の開催【継続】 ・分野横断的な連携強化を図るため虐待防止対策委員会を設置【新規】	福祉課 健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
4 災害がおきても安心して避難		○防災訓練に参加したり、自主防災組織に入るなど、地域での防災活動に協力します。		○日頃から見守りや交流を通して地域の中での関係を深めます。		○自主防災意識を高めるための啓発活動を行います。	・防災訓練の例年実施【継続】 ・小湊地区社協の要援護者避難体験への支援 ・防災訓練の実施【継続】 ・津波避難訓練の実施【継続】 ・土砂災害防止訓練の実施【継続】 ・学校、公民館、地区社協での防災学習会支援 (【継続】鴨川小、【新規】西条公民館、天津地区社協)	健康推進課、消防防災課
		○日頃から災害時の対応ができるよう備えます。	・防災訓練への参加 ・備蓄品、非常用持ち出し品の確認 ・家具転倒防止器具の装着	○自主防災組織の育成及び自立強化を図り、継続的に活動します。	・小湊地区社協支援 ・自主防災組織による学習会や、防災訓練を実施(川代、天津芝町、大風沢)【継続】	○自主防災組織の育成支援を行います。	・自主防災組織による活動を促進するため「自主防災組織補助金」を交付【継続】 ・各地区避難訓練の支援 ・「鴨川市自主防災組織補助金交付要綱」の創設。 ・自主防災会が行う、防災学習会・訓練等への支援・協力【新規】(北小町、清澄、南小町、四方木、京王マンション)	消防防災課 健康推進課
		○避難場所を知り、避難経路を確認しておきます。	津波避難訓練への参加	○災害時に支援が必要な人について、個人情報保護に配慮しながら、地域の中で共有化を図ります。		○災害時要援護者情報の収集・共有をします。 【重点項目3(3)】	・民生委員児童委員協議会に対し、高齢者等の実態調査を依頼し、災害時要援護者を把握【継続】	福祉課 健康推進課
				○災害時要援護者の避難ルートや避難場所の確認を地域で行います。	・津波避難訓練の実施(江見地区)【H25.7.3】 (小湊地区)【H25.11.10】 (天津地区)【H25.10.6】	○災害時の避難支援の体制を整備します。		消防防災課
				○災害時には地域の中で互いに助けあいます。		○消防団等関係機関との連携を強化し、災害時の避難支援体制を整備します。		消防防災課
						○認知症の方や精神障害者、乳児等、通常の避難所では対応が困難な方への配慮が可能な避難所を整備します。	・災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定書の締結 4 法人・6施設【新規】 * 社会福祉法人太陽会 めぐみの里、しあわせの里、らんまん * 社会福祉法人東明会 緑風荘 * 社会福祉法人悠仁会 嶺岡園 * 社会福祉法人健仁会 千の風清澄	福祉課 健康推進課 消防防災課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等						
	5 地域の活性化と安定的な自主財源の確保	○安心して暮らせる地域づくりのための自主財源確保への協力を努めます。		○地域の自主財源を共同募金等の仕組みにより確保します。 【重点項目3(1)③】	・全世帯を対象とした訪問形式による廃品回収を実施(主基地区) 【再掲】 ・「かもがわおひさまのシリーズ」のマーマレードの販売【継続】 ・上記シリーズの2商品となるポン酢の販売がスタートするとともに、2商品ともを商標登録【新規】 ・イオン幸せの黄色いレシート、寄付金機能付き自動販売機の設置【継続】 ・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケット【継続】	○地域福祉活動の自主財源確保のための仕組みづくりを支援します。 【重点項目3(1)③】	・鴨川市社会福祉協議会による地域の自主財源確保の取組みに対し、安心生活基盤構築事業を通じた支援【継続】	福祉課						
										○コミュニティビジネスを取り組めます。	・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケット【再掲・継続】	○地域の支え合い活動に対する寄付や遺贈を受け入れる仕組みづくりを支援します。		
											○リバースモゲージ等の生活支援資金の貸付の仕組みづくりを検討します。			
4 誰もが生活しやすい地域づくり	1 必要な情報が行き届く	○地域活動や福祉に関する情報を積極的に得るようにします。		○地域の中で困っている人がいたら、必要な情報を教えます。		○福祉サービスや地域の情報について広報誌やインターネット等を通じてよりきめ細かく提供します。	・鴨川市のホームページに各種福祉サービスの記事を掲載するとともに、サービスガイドブック等を作成するなどの周知啓発を実施【継続】	健康推進課 福祉課						
									○重要な情報はお互いに共有するようにします。	○地域の中で、生活に必要な情報を共有します。	○地域ごとの情報を共有するための活動を支援します。	・地区ごとの行事開催時やサロン等で、随時、情報を提供【継続】	関係各課 健康推進課	
										○地域版の新聞をつくるなど、情報発信をしていきます。	・東条、西条、田原地区社協による福祉広報の発行【継続】	○市政協力員を通じて、回覧板を活用した情報提供を進めます。	・より多くの情報を確実に提供するため、各課に配付物年間計画の問合せを実施【継続】	市民交流課
											○地域における福祉に関する就業支援の情報提供を行います。	・平成24年度に設置した「ふるさとハローワーク」を援拠施設として、就業支援を実施【継続】	農水商工課	
	2 困ったらずぐに相談	○困っている人がいたら気軽に相談に乗るようにします。		○気軽に悩みや不安を話せる雰囲気醸成します。		○保健、医療、福祉、介護が連携したワンストップサービスによる、総合相談支援機関を設置します。 【重点項目4(1)】	・福祉総合相談センター天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を開始【新規】	健康推進課						
									○市及び地域にどのような相談窓口があるのか把握し、困ったことがあれば気軽に相談します。	○身近な地域で困っている人がいたら、民生委員・児童委員などにつなげます。	○相談者の状況や相談内容に応じた、身近な相談窓口と、専門的な相談窓口の両方の拠点設備を行い、それら相談窓口間のネットワーク化を図ります。 【重点項目4(2)】	・長狭地区及び江見地区に高齢者相談センターをそれぞれ委託配置【継続】	健康推進課	

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成25年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
				○困った時はこの人へ、この場所へという情報を、地域全体で共通認識を持ちます。		○誰にでもわかりやすい形で相談窓口を周知します。	・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議が実施した商業施設店頭での虐待防止啓発キャンペーン(9月)に、福祉総合相談センターのチラシを同封【継続】	福祉課 健康推進課
				○福祉をはじめ、生活で困ったことを相談できる拠点づくりを行います。				
	3 必要な人が福祉サービスを受けられる	○福祉サービスについて知るようになります。		○福祉サービスや事業者に関する情報を地域で共有します。		○どのような福祉サービスがあるのかを幅広く収集し、情報提供します。	・ふれあいセンターサービスガイドブック(H24.3発行)をはじめ、各種パンフレットを作成し、効果的な情報提供に努める【継続】	健康推進課、総務課
		○福祉サービスを利用する時にはもっとも自分に適したサービスを選択します。		○福祉サービスを開発提供します。		○福祉サービスを必要としている人の相談から、きめ細やかに生活状態を把握したうえで必要なサービスにつなげます。	・福祉総合相談センター天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を開始【再掲・新規】	健康推進課
						○各層間(隣近所、地域自治組織圏、小域健康福祉圏、中域健康福祉圏、基本健康福祉圏)の連絡・連携を密にし、それらをつなぐ仕組み(地域包括ケアシステム)を構築します。【重点項目4(3)】		健康推進課、市民交流課
						○医療、保健、福祉のネットワーク化により、必要なサービスが受けられる体制づくりを行います。【重点項目4(3)】	・医療・介護・保健・福祉・司法・教育等専門職地域連携セミナーの開催【再掲・新規】	健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
1 市民一人ひとりが主役の地域づくり	誰もが主役			○地域の中で個々を尊重し、誰もが主役であるという意識を醸成します。	・「かもがわおひさまのシリーズ」マーマレード、ボン酢のラベリング作業を福祉作業所に依頼し、社会の一員である自覚づくりに寄与【継続】	○障害、性別、年齢などを問わず、地域や学校等での福祉教育の中で、ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンについて浸透を図ります。 【重点項目1(1)】	・認知症サポーター養成講座の実施 天津小学校【継続】 千葉県立長狭高校【新規】 ・市内小中学校の教育課程の一環として全教育活動の中で思いやりの心を育てる【継続】 ・ボランティア活動 ・ユニセフ・赤い羽根共同募金 ・エコキャップ収集 書き損じはがき寄付など ・福祉作文や福祉標語づくり ・地域の高齢者とのふれあい体験活動 ・学校周辺のクリーン活動 ・海岸清掃 ・福祉体験(車椅子・高齢者疑似体験等)出前学習 【継続】東条・天津・田原小学校、 【新規】長狭学園 ・第4次障害福祉計画の策定【新規】	学校教育課 生涯学習課 健康推進課
		○地域に住む全ての人が互いに一人ひとりの個性を尊重します。		○地域で暮らすすべての人を、地域から排除せず、地域社会の中に包み込みます。 【重点項目1(1)】	・「かもがわおひさまのシリーズ」マーマレード、ボン酢のラベリング作業を福祉作業所に依頼し、社会の一員である自覚づくりに寄与【継続】			
		(2)成年後見等権利擁護体制の構築・支援 ②法人後見制度構築に向けた取り組み	○成年後見制度についての知識を身につけます。	○隣近所の人々の判断能力が低下していないか気づかうようにします。	○判断能力が落ちていない人も適切にサービスが利用できるよう、日常生活自立支援事業や成年後見人制度の周知と利用促進を行います。 【重点項目1(2)①】			
		○判断能力が低下する前に任意後見人を決めるようにします。	○判断能力の低下に気付いたら市や市社会福祉協議会の制度やサービスにつなげます。	・地区社協が実施する給食サービスやボランティアグループが実施する給食サービスを通じての気づきと繋ぎ【継続】	○健康福祉サービスや生活支援サービスの利用にあたって、判断能力が不十分な人の立場にたった相談体制の充実化を図ります。 【重点項目1(2)②】	・福祉総合相談センターでの権利擁護相談【継続】 ・法人後見制度の導入を図るため、社会福祉協議会へ専門職(社会福祉士)配置等の支援(安心生活基盤構築事業)【継続】 ・前年度に配備したパソコン2台にシステムを導入するなど、権利擁護推進センター開設準備(安心生活基盤構築事業)【新規】 ・成年後見制度法人後見制度検討委員会の設置【新規】 ・権利擁護推進センター立ち上げ準備として、弁護士、司法書士、社会福祉士、精神科医による有志の検討チーム(PT)を立ち上げ、諸問題について検討【新規】	健康推進課 福祉課 鴨川市社会福祉協議会	
		○お互いの権利を尊重します。				・地区(自治会)と地区社協との合同防災訓練の実施		

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
2 ふれあい、ささえあいのある地域づくり	1 ささえあう意識が根付く	○地域に目を向け、隣近所の人とささえあうようにします。		・長狭地区(大山・吉尾・主基)生活支援・介護予防サポーター養成講座の実施【新規】	・地区社協(田原小・東条小)、天津介護予防サポーター(天津小)によるあいさつの励行啓発【継続】	○学校や幼稚園・保育園での福祉教育の中で、お互いを思いあえる心を育て、地域の中でふれあい、ささえあう意識を根付かせます。 【重点項目2(1)】	・認知症サポーター養成講座の実施【再掲】 天津小学校【新規】 千葉県立長狭高校【新規】 ・市内全小中学校13校における学校支援ボランティア活動の実施【安房東中 新規】 ・PTAや学校評議員制度の充実を図った【継続】 ・放課後子ども教室推進事業の拡大 「土曜スクール」の実施 曾呂わくわくサンデースクール開校【新規】 ・福祉体験(車椅子・高齢者擬似体験等)出前学習【再掲】 【継続】東条小学校、天津小学校、 田原小学校、 【新規】長狭学園	学校教育課 健康推進課 生涯学習課長
		○福祉に関心を持ち勉強会などがあれば参加するようにします。		○お互いに小さな事から助け合うことで、地域の中のささえあいの意識を高めます。		○広報誌やホームページなどの各種機会を通じ、地域でささえあう意識啓発を行います。	・顔の見える関係づくりを、その副次的な効果として実施された大山・吉尾地区社協の市民アンケート調査を側面支援し、地域福祉の意識向上に寄与した【新規】	福祉課 健康推進課
				○福祉についての勉強会等を地域の中で自主的に開催します。				
2 地域に気軽に交流		○地域のサロンなど住民が集まる場所に出かけていき交流します。		○まずは隣近所で声を掛け合い誘い合って地域のイベント等に参加します。		○各種行事やイベントを開催し、地域交流の機会を提供します。 【重点項目2(2)】	・サポーター主催の交流イベント(元気でい鯛まつりや地区お楽しみ会等)の支援【継続】 ・青少年海外派遣事業8/1～8/13、青少年交流事業7/21～8/1実施【継続】 ・まるかじり体験塾受入事業実施【継続】	健康推進課、市民交流課、関係各課等
		○地域のイベントに積極的に参加します。		○地域の中で、気軽に集まれるサロンをつくり、交流の機会をつくれます。【重点項目2(2)】	・ふれあいいいききサロンの開設支援【継続】 ・安心生活継続支援事業により、ふれあいいいききサロン活動紹介冊子を作成し、新たなサロンの立ち上げを促進【新規】	○交流ができる場の情報提供や確保を行います。	・広報「かもがわ」誌面、ホームページへの記事掲載による情報提供を実施【継続】 ・市のホームページをリニューアルし、イベント等の情報提供機能の向上【新規】	関係各課等
		○区、町内会、組、隣組等に参加します。		○空き店舗や公的施設を活用して地域で集まれる場所をつくれます。	・ふれあいいいききサロンの開設支援【再掲・継続】	○区、町内会、組、隣組等への加入に向けた啓発を行います。	・自治組織加入促進チラシを市の窓口に配架【新規】	市民交流課
				○新規住民や閉じこもり高齢者などこれまで外に出てこないことが多かった人を巻き込み交流していきます。	・安心生活継続支援事業により、ふれあいいいききサロン活動紹介冊子を作成し、サロン活動への参加を促進【再掲・新規】	・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上及び公共交通空白地域の改善等に向け協議。運行見直しを施行(南ルート・北ルート・清澄ルート)【継続】 ・鴨川市地域公共交通活性化協議会において公共交通機関の利用促進に係る「鴨川市協働推進事業」を実施【新規】	・大山・吉尾地区ニーズ把握のためのアンケート調査により、地域がつながるきっかけづくりに寄与した【再掲・新規】 ・組が消滅したため、回覧板が回らない世帯がないか現地視察を実施【新規】	健康推進課 市民交流課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
				○若い男女の出会いの場をつくるなど、参加が少ない若い年代も巻き込み交流していきます。				
				○地域ごとの座談会を、外部の人の参加や他地域の活動も参考にし継続して行います。	・小湊、東条及び吉尾地区社協において地域福祉フォーラムを開催【継続】			
				○区、町内会、組、隣組等に入りやすい雰囲気地域の中で醸成します。				
				○話し相手がほしい一人暮らし高齢者と、子育てで不安を覚えている保護者を結びつけるなど、相乗効果が生まれる交流を行います。				
	3 担い手を育む	○それぞれが役割をもってボランティア活動に進んで参加します。		○ボランティア活動が盛んな地域をつくります。	・鴨川市社会福祉協議会のホームページにボランティア募集記事を掲載するとともに、個人及び団体の登録と併せ、安心して活動が行えるようボランティア保険への無償加入【継続】	○地域を担うボランティアやそのリーダー養成のための支援を行います。【重点項目2(3)】	・介護予防リーダー研修を行い、各地区サロンでの介護予防への取り組みを啓発【新規】	健康推進課
		○リーダーとなる人を積極的にサポートします。		○リーダーになった人を地域全体で応援・協力し、支えます。	・サロン代表者会議の開催【継続】	○市内の福祉に携わる人材を把握・育成を行います。	・各地区ボランティア・サポーターの支援を随時実施【継続】	健康推進課
				○次代のボランティアやリーダーを地域の中で育成していきます。	・配食ボランティアの研修を開催【継続】			
				○ボランティア同士の交流・連携を行います。	・ボランティア連絡協議会の主催により、ボランティア交流研修会を開催【継続】			
				○コミュニティソーシャルワーカーを育成し、地域活動をコーディネートします。【重点項目2(3)】	・コミュニティソーシャルワーカーを2名育成【新規】			
				○福祉学習を行い活動につなげます。				
	4 福祉活動が活発	○地域の福祉活動に関心を持ちます。		○隣近所で誘い合って福祉活動に参加する雰囲気を醸成します。		○福祉活動の参加を呼びかけます。	・「市民活動盛りあげ綱！きっかけづくりガイド」を作成、公共施設への配架やホームページに掲載し、福祉活動に留まらない多様な活動参加の一助を担っている【継続】	市民交流課
		○隣近所の人を誘い合って、福祉活動に積極的に参加します。		○各種団体や組織同士で交流をします。	・サロン「オアシスよってこ」が養護老人ホーム緑風荘を慰問【新規】	○ボランティアや福祉活動を行う団体の育成及び地域活動拠点づくりを支援します。	・遺族会、保護司会及び心身障害者(児)福祉会の運営支援【継続】 ・新規サロンの立ち上げを支援【継続】	健康推進課
				○目的を限定して地域住民が集まる形である、地域型NPO法人の立ち上げにより、盛んな福祉活動を目指します。		○コーディネート役として各種団体・組織をつなぐ機会を設けます。	・各地区サロン等・民生委員会議に出席し、地域の困りごとを把握・適切なサービスに繋げている【継続】	健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
						○社会福祉法人の地域貢献活動を支援します。	・鴨川市社会福祉協議会の運営を支援【継続】	福祉課 健康推進課
3 いつまでも安心して暮らせる地域づくり	1 生活のしづらさを軽減	○近所で困っている人がいたら買い物や送迎などできる範囲で手伝います。		○隣近所で声をかけ合って、買い物や通院の際のお手伝いをします。【重点項目3(4)】		○買い物などの日常生活の基盤支援を図ります。 【重点項目3(1)②】	・廃止路線代替バスとしてコミュニティバスを運行し、移動手段を確保するとともに、適切な見直しを適宜実施【継続】	企画政策課
				○買い物支援喫茶など生活支援を行うための事業を地域で立ち上げます。		○様々な生活支援を行う、生活支援・介護予防サポーターを育成します。 【重点項目3(1)②】	・各地区のサポーター活動を継続的に支援【継続】	健康推進課
				○買い物支援について住民と、市、社会福祉協議会と一緒に解決策を考えていきます。 【重点項目3(1)②】	・大山地区買い物支援グループと市社会福祉協議会との意見交換会を開催【新規】 ・貝渚地区民生委員と買い物支援について意見交換会を開催【新規】	○コミュニティバスや移送サービスについて地域の実情を踏まえ今後も実施します。 【重点項目3(4)】	・鴨川市地域公共交通会議において、主にコミュニティバスの利便性向上等に向け協議し、清澄ルートの見直しを施行【継続】 ・鴨川市地域公共交通活性化協議会において「鴨川市地域公共交通網形成計画」を策定【新規】	企画政策課
				○地域の商店で、出張サービスを行います。	・無料配達サービス実施店舗等を取りまとめた「高齢者お助け便利帳」の作成(安心生活継続支援事業)【新規】	○公共施設等のバリアフリー化を進めます。	・市役所本庁舎の耐震大規模改修に併せて、1階に多目的トイレを新たに設置【新規】	財政課
						○地域をつなぐ、もれのないニーズ把握の仕組みをつくります。 【重点項目3(1)①】	・長狭(大山地区・吉尾地区)において、ニーズ把握のためのアンケート調査を実施【再掲・新規】	健康推進課
								○地域の中の見守り組織づくりを支援します。 【重点項目3(1)②】
2 地域で見守り活動が盛ん		○地域の中であいさつをするなど、顔見知りになります。		○地域全体で見守っていくという機運を高めます。		○見守り活動にあたっては、個人のプライバシーに十分考慮し、興味本位な活動にならないよう啓発を行います。	・民生委員の資質向上を図るため、「相談技法」「傾聴研修」をはじめとした各種研修会への参加はもとより、同協議会全体会における研修受講者による報告会を開催【継続】	福祉課
				○常日頃から地域の児童や高齢者、障害者等を見守ります。	○地域の見守り組織を立ち上げて活動します。	○見守りの情報が民生委員・児童委員につながる仕組みづくりを行います。	・民生委員の日活動強化週間における民生委員及び活動内容の啓発をはじめ、高齢者等実態調査を例年実施し、顔の見える関係づくりを構築【継続】	福祉課
				○困りごと、悩みごとなど何かあったら抱え込まずに誰かに相談します。	○児童の登下校の見守りを地域ぐるみで行います。	○民間企業との連携も含めた、見守りについての仕組みづくりを行います。	・昨年度に引き続き、新たに民間企業5社(計10社・H27.2末現在)と高齢者等見守りネットワーク事業の協定締結【拡充】 ・協定事業所からの相談・連絡窓口として、福祉総合相談センターを周知【継続】	福祉課 健康推進課
					○地域の高齢者のみ世帯などの見守りを地域ぐるみで行います。	・ひまわりの会(天津小湊地区)における70歳以上の独居高齢者を対象とした安否確認とふれあいを兼ねた月2回の乳酸飲料の配布【継続】		

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
				○福祉のみではなく、医療、介護、保健分野の団体や組織も含めたネットワークをつくります。		○地域包括支援センターを中心とした、見守りネットワークを構築します。	・高齢者等見守りネットワーク事業の協定締結企業をはじめ、配食サービスや緊急通報システム、独居高齢者等安否確認事業を通じた情報の一元化による見守りネットワークの構築【継続】	健康推進課
						○見守りにより、地域の防犯体制が強化され、悪質商法などによる被害が抑制されるよう働きかけます。	・防災行政無線による下校時刻に併せた見守り要請をはじめ、安全安心メールも加えた犯罪被害への注意喚起【継続】 ・サロン等での悪質商法の啓発【継続】	消防防災課 健康推進課
	3 孤独死や虐待、家庭内での暴力(DV等)がない	○「おかしいな」と感じたら、すぐに相談します。		○未然に防ぐため、気づいたらすぐに相談ができるようにします。		○地域での見守りが行われるよう、地域へ呼びかけます。 【重点項目3(2)】	・虐待防止啓発企画会議による商業施設店頭での3虐待防止啓発キャンペーンの実施(9月)【継続】 ・上記会議において、虐待全般の未然防止及び早期通報等を推進するため、一般市民向けの「虐待防止講演会」の開催(3月)【新規】	福祉課 健康推進課
		○虐待やDVは決してしません。		○家の中に閉じこもり孤立することがないように、地域で見守るとともに、外に出て交流をするように促します。	・安心生活継続支援事業により、ふれあいいきいきサロン活動紹介冊子を作成し、サロン活動への参加を促し、閉じこもりからの脱却、孤立の防止を図る【再掲・新規】 ・ふれあいいきいきサロンの展開【再掲・継続】	○地域で異変を感じた人がすぐに連絡・相談できる窓口、サポート体制を整えます。	・福祉総合相談センター及び同天津小湊の適切な運営【継続】 ・24時間・365日相談受付体制の継続実施【継続】	健康推進課
				○子育てや介護の負担を一人で抱え込まないように、早い段階から地域の中で相談や手助けを行います。	・ふれあいいきいきサロン(サロンほっと、サロン子育て広場等)の活動支援【継続】	○保健、福祉、医療、介護関係機関との連携のもと、積極的に地域の中に入っていき、問題を早期発見します。	・虐待の早期発見につながるよう、判断困難ケース事例等を活用した専門職向けセミナーをケアマネジャー連絡会議で開催【新規】 ・医療・介護・保健・福祉・司法・教育等専門職地域連携セミナーを、安房3市1町の健康福祉担当課で組織する地域包括ケア連絡会が開催【新規】	健康推進課
						○虐待が発見されたときのサポート体制を整えます。 【重点項目3(2)】	・福祉総合相談センターに情報を集約するとともに、迅速なケース会議の開催により対応方針を決定【継続】 ・虐待対応マニュアルの周知【継続】	健康推進課
						○これらを推進していくために、ソーシャルサポートネットワークの推進をはかります。 【重点項目3(2)】	・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議、要保護児童対策地域協議会、地域自立支援協議会の開催はもとより、分野横断的な連携強化を図るため虐待防止対策委員会を開催【継続】	福祉課 健康推進課

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
4 災害がおきても安心して避難		○防災訓練に参加したり、自主防災組織に入るなど、地域での防災活動に協力します。		○日頃から見守りや交流を通して地域の中での関係を深めます。		○自主防災意識を高めるための啓発活動を行います。	・防災訓練の例年実施【継続】 ・主基・南小町防災会主催の自主防災訓練を実施(2/22) ・防災訓練の実施【継続】 ・津波避難訓練の実施【継続】 ・土砂災害防止訓練の実施【継続】 ・学校、公民館、地区社協での防災学習会支援 (【継続】安房東中、長狭高、西条公民館、天津地区社協、【新規】江見地区なの花サポーター) ・新たな防災マップによる啓発【新規】	健康推進課、消防防災課
		○日頃から災害時の対応ができるよう備えます。	・防災訓練への参加 ・備蓄品、非常用持ち出し品の確認 ・家具転倒防止器具の装着	○自主防災組織の育成及び自立強化を図り、継続的に活動します。	・自主防災組織による学習会や、防災訓練を実施(川代、大風沢、南小町、北小町、清澄)【継続】	○自主防災組織の育成支援を行います。	・自主防災組織による活動を促進するため「自主防災組織補助金」を交付【継続】 ・自主防災会が行う、防災学習会・訓練等への支援・協力【新規】(下小原、清澄、坂東団地、四方木、天津芝町、京王マンション)	消防防災課
		○避難場所を知り、避難経路を確認しておきます。	津波避難訓練への参加	○災害時に支援が必要な人について、個人情報保護に配慮しながら、地域の中で共有化を図ります。	・天津小湊介護予防サポーターが主体となって、地域見守り支援マップを作成(四方木)【新規】 ・江見地区なの花サポーターで見守り支援活動マップを見直し【新規】	○災害時要援護者情報の収集・共有をします。 【重点項目3(3)】	・民生委員児童委員協議会に対し、高齢者等の実態調査を依頼し、災害時要援護者を把握【継続】 ・災害医療に関する意見交換会を開催(3度)【新規】 市(健康推進課、消防防災課、福祉課) 県(安房保健所) 民間(亀田総合病院) ・天津小湊介護予防サポーターの見守りマップをコーディネート【新規】	健康推進課、消防防災課、福祉課
				○災害時要援護者の避難ルートや避難場所の確認を地域で行います。		○災害時の避難支援の体制を整備します。	・土砂災害警戒区域内の世帯に、防災ラジオを無償貸与。【新規】	消防防災課
				○災害時には地域の中で互いに助けあいます。		○消防団等関係機関との連携を強化し、災害時の避難支援体制を整備します。	・防災訓練等を通じ、関係団体との連携を強化【新規】 陸上自衛隊大型ヘリコプターの離着陸訓練を実施。(継続予定)(総合運動施設サッカー場、体育センター)	消防防災課
					○認知症の方や精神障害者、乳児等、通常の避難所では対応が困難な方への配慮が可能な避難所を整備します。		健康推進課 消防防災課	

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
	5 地域の活性化と安定的な自主財源の確保	○安心して暮らせる地域づくりのための自主財源確保への協力を努めます。		○地域の自主財源を共同募金等の仕組みにより確保します。 【重点項目3(1)③】	・「かもがわのおひさまのシリーズ」(マーメイド、ボン酢)の販売【継続】 ・イオン幸せの黄色いレシート、寄付金機能付き自動販売機の設置【継続】 ・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケット【継続】	○地域福祉活動の自主財源確保のための仕組みづくりを支援します。【重点項目3(1)③】	・鴨川市社会福祉協議会による地域の自主財源確保の取組みに対し、安心生活基盤構築事業を通じた支援【継続】	福祉課
				○コミュニティビジネスに取り組めます。	・なの花サポーターによるちょっとした困り事に対応する応援チケットの導入【再掲・継続】	○地域の支え合い活動に対する寄付や遺贈を受け入れる仕組みづくりを支援します。		
						○リバースモーゲージ等の生活支援資金の貸付の仕組みづくりを検討します。		
4 誰もが生活しやすい地域づくり	1 必要な情報が行き届く	○地域活動や福祉に関する情報を積極的に得るようにします。 ○重要な情報はお互いに共有するようにします。	○地域の中で困っている人がいたら、必要な情報を教えます。	○地域の中で困っている人がいたら、必要な情報を教えます。		○福祉サービスや地域の情報について広報誌やインターネット等を通じてよりきめ細かく提供します。	・鴨川市のホームページに各種福祉サービスの記事を掲載するとともに、サービスガイドブック等を作成するなどの周知啓発を実施【継続】	健康推進課 福祉課
			○地域版の新聞をつくるなど、情報発信をしていきます。	・東条、西条、田原地区社協による福祉広報の発行【継続】	○市政協力員を通じて、回覧板を活用した情報提供を進めます。	・より多くの情報を確実に提供するため、各課に配付物年間計画の問合せを実施【継続】	関係各課 健康推進課	
					○地域における福祉に関する就業支援の情報提供を行います。	・生活困窮者自立促進支援モデル事業市町村に選定を受けるとともに、次年度の施行を見据えた制度設計、体制整備による試行【新規】 ・平成24年度に設置した「ふるさとハローワーク」を援拠施設として、就業支援を実施【継続】	農水商工課 健康推進課	
					○保健、医療、福祉、介護が連携したワンストップサービスによる、総合相談支援機関を設置します。 【重点項目4(1)】	・福祉総合相談センター・天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を実施【継続】	健康推進課	
2 困ったらすぐに相談		○困っている人がいたら気軽に相談に乗るようにします。	○気軽に悩みや不安を話せる雰囲気醸成します。			○相談者の状況や相談内容に応じた、身近な相談窓口と、専門的な相談窓口の両方の拠点設備を行い、それら相談窓口間のネットワーク化を図ります。 【重点項目4(2)】	・長狭地区及び江見地区に高齢者相談センターをそれぞれ委託配置【継続】	健康推進課
		○市及び地域にどのような相談窓口があるのか把握し、困ったことがあれば気軽に相談します。	○身近な地域で困っている人がいたら、民生委員・児童委員などにつなげます。			○誰にでもわかりやすい形で相談窓口を周知します。	・新規及び既存のサロン等で福祉総合相談センターのチラシを配付【継続】 ・虐待防止啓発企画会議が実施した商業施設店頭での虐待防止啓発キャンペーン(9月)、虐待防止講演会(1月)時に、福祉総合相談センターの案内を行うとともに、チラシを同封【新規】	福祉課 健康推進課
			○困った時はこの人へ、この場所へという情報を、地域全体で共通認識を持ちます。					

鴨川市地域福祉計画基本的施策の展開(平成26年度)

取り組みの方向	施策の方向	一人ひとりが取り組むこと	状況	地域で取り組むこと	平成26年度	市が取り組むこと	状況	関係課等
				○福祉をはじめ、生活で困ったことを相談できる拠点づくりを行います。				
	3 必要な人が福祉サービスを受けられる	○福祉サービスについて知るようになります。		○福祉サービスや事業者に関する情報を地域で共有します。		○どのような福祉サービスがあるのかを幅広く収集し、情報提供します。	・ふれあいセンターサービスガイドブック(H24.3発行)をはじめ、各種パンフレットを作成し、効果的な情報提供に努める【継続】	健康推進課、総務課
		○福祉サービスを利用する時にはもっとも自分に適したサービスを選択します。		○福祉サービスを開発提供します。		○福祉サービスを必要としている人の相談から、きめ細やかに生活状態を把握したうえで必要なサービスにつなげます。	・福祉総合相談センター・天津小湊の開設による、相談窓口の拡充を図るとともに、24時間・365日の相談受付を実施【再掲・継続】 ・生活困窮者自立促進支援モデル事業市町村の選定を受け、次年度の施行を見据えた体制整備に取り組んだ【新規】	健康推進課
						○各層間(隣近所、地域自治組織圏、小域健康福祉圏、中域健康福祉圏、基本健康福祉圏)の連絡・連携を密にし、それらをつなぐ仕組み(地域包括ケアシステム)を構築します。【重点項目4(3)】		健康推進課、市民交流課
						○医療、保健、福祉のネットワーク化により、必要なサービスが受けられる体制づくりを行います。【重点項目4(3)】	・医療・介護・保健・福祉・司法・教育等専門職地域連携セミナーを、安房3市1町の健康福祉担当課で組織する地域包括ケア連絡会が開催【再掲・新規】 ・生活困窮者自立促進支援モデル事業市町村の選定を受け、次年度の施行を見据えた体制整備に取り組んだ【再掲・新規】	健康推進課